

大和国における古代・中世の多様な 山菜類の採集と食の実態に関する基礎的研究

伊 藤 寿 和

はじめに

本稿は、大和国、特に、条里地割が広範に施工されている奈良盆地の平坦地において、集落の周辺に残されてきた平地林や田畠の畦道、さらには大和川をはじめとする諸河川の自然堤防や田畠の用水路などに生育し、採集して食されてきたが、従来の調査・研究から漏れてきた土筆や蕨・芹・筍など、多様な山菜類に関する基礎的な史料の収集と検討をおこなうものである。

筆者は、奈良盆地に施工されていた大規模な条里地割内の田畠で生産された農産物はもとより、平地林や畦道・用水路などにおいて採集・食されてきた多様な山菜類に至るまで、その実態と全体像を明らかにしたいと思い、調査と研究を継続してきた。本稿は、これまで筆者が歴史地理学の立場から行ってきた大和国に関する農業史（生業史）の研究に関して、残されていた宿題のささやかなまとめの意味も有している。

筆者は、1990年の4月に日本女子大学に着任し、関東地方の広大な畠を日々見るにつけ、それまで関西に居住して調査・検討を進めてきた古代の条里制と水田を中心とする研究のみでは、当時の農業と生産の実態と全体像を明らかにしえず、畠作史研究の重要性と必要性を実感した。まず、史学科の授業で取り扱う教材研究も兼ねて、著名な「建長寺正統庵領鶴見寺尾郷図」において関東ローム層の台地上に描かれている多くの「野畠」に着目して、関東地方での畠作史研究の現地調査と研究を1992年からスタートした¹⁾。

しかし、多様かつ広範に営まれてきた畠作の歴史とその実態を研究するには、筆者一人の力量ではいかんともしがたく、1995年の4月に東京学芸大学に勤務されていた木村茂光氏の研究室をお訪ねし、上記の趣旨を申し上げ、木村氏の全面的なご協力をいただき、日本女子大学をホーム・ベースとする「畠作史研究会」なる小さな研究会を立ち上げて、スタートすることができた。

木村氏と筆者が幹事を務めた「畠作史研究会」は、以後、約10年間、年に1回か2回、日本女子大学の史学科の演習室にて開催され、日本史の文献史学からは木村茂光氏をはじめとして、海老沢衷氏・高島緑雄氏・鈴木哲雄氏・田村憲美氏・黒田 智氏・高橋 傑氏・服部一隆氏・伊佐治康成氏・多和田雅保氏・浪川健治氏ら、考古学からは宮瀧交二氏、農学からは佐藤常雄氏と加藤衛弘氏、植物学からは木俣美樹雄氏、民俗学からは橘 礼吉氏、歴史地理学からは筆者と有蘭正一郎氏・山田（米家）志乃布氏・原田洋一郎氏・渡辺康代氏ら、そして、東洋史の分野からも

大沢正昭氏・大川裕子氏・中林広一氏などが適時参加され、実に多彩かつ刺激的な研究会であった。また、飛び入りにて、来日されていたフランス国立高等研究院のシャルロッテ・フォン・ヴェアシュア氏も参加された。

木村氏は、この小さな研究会での成果も基にされて、『雑穀』²⁾『雑穀・Ⅱ』³⁾『日本農業史』⁴⁾を編纂・刊行された。さらに、前近代の畠作論に関する研究成果と課題⁵⁾、中世を中心とする土地制度史に関する最新の研究成果と課題の総括⁶⁾を、それぞれ個別にまとめられている。

筆者は、畠作史研究会での諸報告に多くの刺激とアイデアをいただき、焼畑を意味する「山畑」や、山野に営まれた粗放的な畠を意味する「野畠」に関する調査・研究を進め、「山畑」「野畠」の実態と共に、中世においては「畑」の文字が焼畑を意味しているとの黒田日出男氏の通説が、必ずしもそうではないことを明らかにした⁷⁾。

しかし、日本女子大学に着任以来約30年間進めてきた、奈良盆地における灌漑用溜池の築造時期の解明⁸⁾、条里制に基づく水田耕作の実態の解明⁹⁾、和歌が詠まれた現地に即した新しい「片荒し」の理解¹⁰⁾や、「山畑」や「野畠」をはじめとする多様な畠作の実態の調査・研究¹¹⁾をなしてきた上でも、なお、調査・研究の網から漏れ落ちてきたものがあることを実感せざるをえない。その一つが、大和国を事例とすれば、奈良盆地の広範な条里地割が施工されている平坦地の集落の周辺に所在する平地林や、田畠の畦道や河川の自然堤防や用水路などの耕地外に、ごく普通に生育している土筆・蔦・蓬・芹・筍・柿・栗などの山菜類と果物類である。現在における山菜類に関しては民俗学や植物学などの分野において数多くの調査・研究の蓄積がなされているが、古代・中世における山菜類に関しては、歴史地理学及び日本史においても、未だ、調査・研究の視野に十分入っていないのが現状である。

本稿では、上記の畠作史研究会で得た多くの学問的な刺激と成果に感謝しつつ、これまでの研究から漏れ落ちてきた奈良盆地内でなされてきた多様な山菜類の採集と食の全体像の概要の解明を目指したい。検討の中心は奈良盆地の山野で採集され、食されてきた山菜類であるが、研究が乏しい果実類に関しても触れることとしたい。

一 条里地割内外における生産・採集の実態の概要

まず、南北約30km・東西約15kmの規模を有する奈良盆地のほぼ全域に施工された条里地割は、盆地の中央の下津道を南北の基準線として、盆地南部に位置する横大路を東西の基準線として統一的に施工された。井上和人氏の計算によれば、奈良盆地全域に施工された条里地割の面積は、条里の里に換算すれば、およそ600里を超えるとする¹²⁾。この井上氏の計算に基づけば、1里36町として、奈良盆地全体での坪数は、およそ21,600町となる(図1)。もとより、奈良盆地の中には、額田部丘陵や馬見丘陵など、実際には条里地割が全域に施工されていない地域も存在している。他方、奈良盆地歴史地理データベースの構築を主導された出田和久氏の計算によれば、奈良盆地全体の条里地割の坪の数は約26,000町との概数を提示されている¹³⁾。

一般的には平安前期の田積を意味すると理解されている『和名抄』に記載されている大和国の田積の数は1万7,905町であるが、この数字は、当時、実際に水田として耕作されていた面積そのものであると速断することはできない。これに続く、鎌倉・室町時代の辞書類に記載された大

和国の田積もほぼ同じ数字を踏襲しており、当時の国司が政府に租税や一国平均役などを課すべき、極めて政治的な田数とみるべきである¹⁴⁾。

平安初期の大同3年(808)の史料¹⁵⁾では、「大和国言。此国水田一万七千五百余町。」と記載されている。『和名抄』に記載された田積との差は僅かであり、その差は400町(2.26%)に過ぎない。一般的には、『和名抄』に記載された田積は平安前期・9世紀のものとして理解されているが、水田として開発しうる主な地域が奈良盆地のみである大和国に限れば、1万7,500町から1万8,000町の田積は、奈良時代以来の政治的な数値である可能性が高いと思われる。

ただし、すでに金田章裕氏が明らかにしたように、条里地割内がすべて水田として開発・耕作がなされていた訳ではなく、畠や平地林なども存在していた¹⁶⁾。その奈良盆地内の大規模な条里地割内で広範に営まれていたと想定される畠に関しては、大和国もしくは郡レベルでのまとまった数値を得ることは、古代・中世の史料が多く残されている大和国においても不可能である。

ただし、奈良盆地内において、同一の基準において、ある程度の広さを有して田畠の割合を明らかにしうるのは、豊臣秀吉によって行われた大和国内の文禄4年(1595)の太閤検地である。

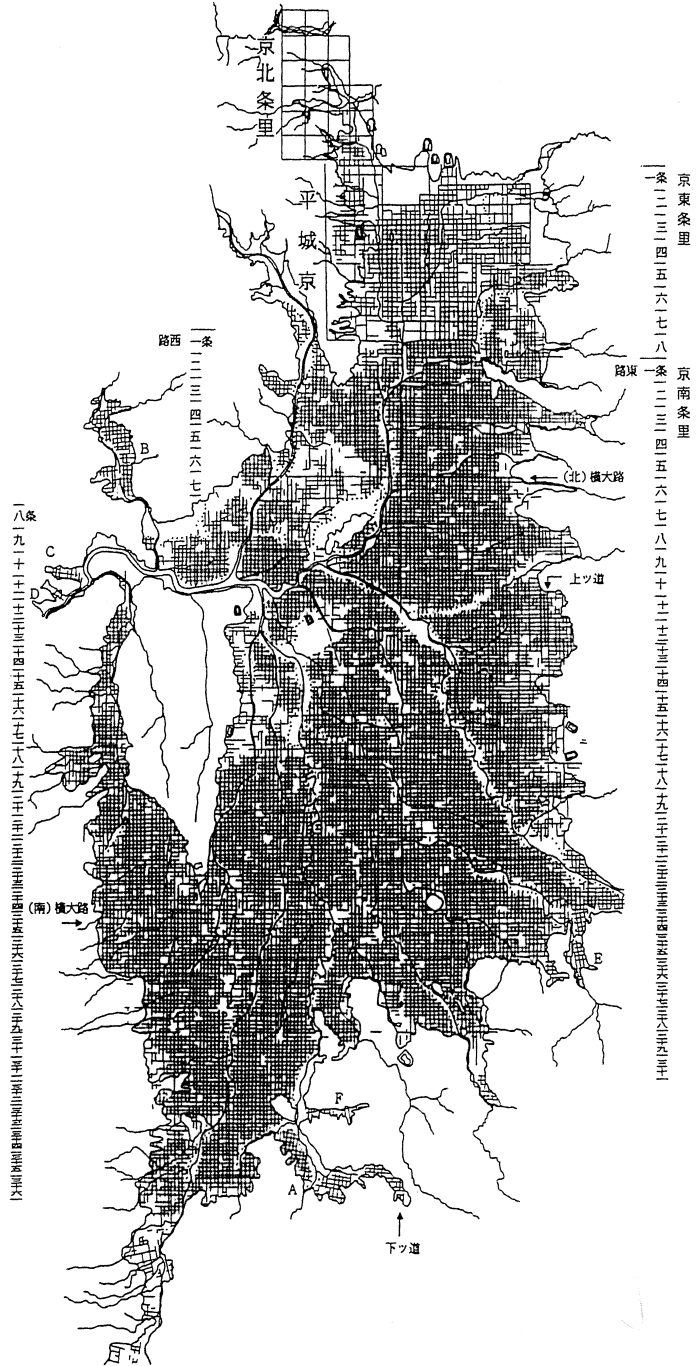


図1 大和条里図 約1:180000
(注12より引用)

幸いにも、奈良盆地の中央東部に位置する現在の天理市内には、市域の山間部に位置する村々を除き、盆地内に位置する村々の内、ほぼ半数にあたる32か村に太閤検地の検地帳の原本や写しが残されており¹⁷⁾、中世末における32か村の田畠の割合が判明する(図2)。

判明する32か村の内、すでに90%以上の水田化を達成して水田優位の村を完成させていたのは北部に位置する樺本村の90.8%(畑は9.2%)をはじめとする8か村に過ぎず、その内の6か村はこの地域では比較的水量の多い布留川の流域に集中している。これに対して、水田化率が未だ80%以下の村も7か村あり、西部の奈良盆地中央に位置する小島村は耕地の39.5%が畠であり、南部に位置する新泉村も34.7%が畠であった。

天理市の南西部、奈良盆地の中央に位置する現在の田原本町内においても、文禄の検地帳とその写しが10か村に残されている(表1)。奈良盆地の中央に位置して、最も旱魃と洪水に悩まされてきた地域においては、平田村では耕地の48.7%が畠であり、他の3か村も畠の割合が3割を超えている。一方で、伊与戸村のように畠の割合が8.3%の村も存在している。10か村全体での耕地に占める畠の割合は24.9%であり、およそ耕地の4分の1が公的な地目の上では、畠として登録されていたことが判明する。

ただし、留意しておかねばならないのは、これらの数字は、あくまで文禄の検地帳に記載されてい

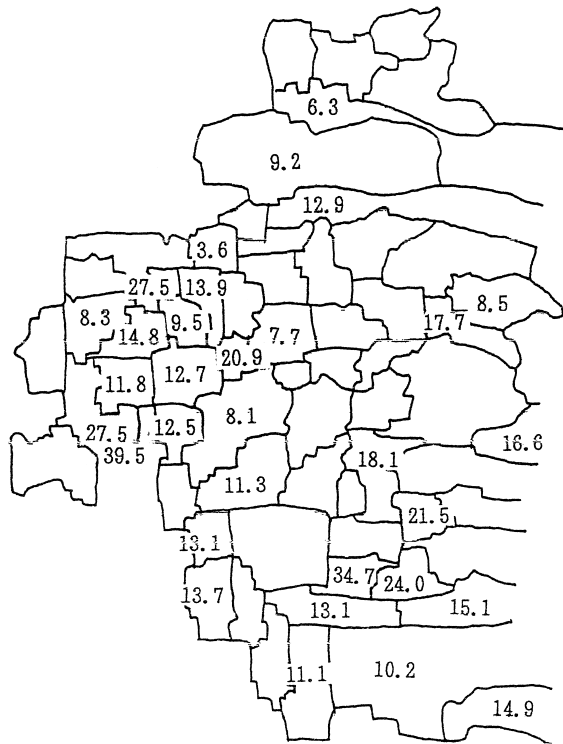


図2 天理市域における文禄検地時の畠作の占める割合(単位は%)

表1 『文禄検地帳』による各村の耕地の割合

	水田	畠	畠の割合
井上村	29町 5畝	11町 1反 6畝	27.8%
平田村	5町 3反 4畝	5町 6畝	48.7%
大木村	22町 1反 8畝	8町 8反	28.4%
伊与戸村	61町 2反 3畝	5町 5反 7畝	8.3%
蔵堂村	27町 8反 3畝	6町 9反 1畝	19.9%
為川村	22町 6反 7畝	4町 1反 8畝	15.6%
法貫寺村	53町 5反 4畝	25町 3反 3畝	32.1%
八田村	40町 4反 7畝	18町 7反 5畝	31.7%
鍵村	20町 2反 3畝	5町 6反 8畝	21.9%
田原本村	24町 9反 5畝	10町 7反 5畝	30.1%

る公的な地目であり、早魃の年には水田を畠として転用する実態を必ずしも表してはいない。

文禄検地の時点において、すでに圧倒的に水田優位の村を完成させていたのは2割から3割ほどの村に過ぎず、他の多くの村は水田化の途上にあったと位置づけられよう。それらの村々が、水田優位の村を成立させるのは、すでに前稿で明らかにしたように、近世から明治期にかけて、奈良盆地内に数多くの溜池、特に、底の浅い、条里地割に規制された方形や矩形を有する数多くの灌漑用の溜池、いわゆる「皿池」が築造されたからである¹⁸⁾。それら溜池の築造を経てもなお、奈良盆地内の多くの村々では、灌漑用水不足のために、水田と畠を循環させる農法が長く営まれてきた¹⁹⁾。

従来、平城京に都がおかれ、膝下の奈良盆地内に大規模な条里地割に基づく水田が開発されたと想定されてきた大和国においても、想定復原がなされている奈良時代の庶民の食事は貧しく、玄米にアラメ汁、それに、茹でた野蒜と塩などであり、庶民の食生活の実態を記載した史料はほとんど残されておらず、動物性のたんぱく質を補う意味からも、川や池から鯉や鮒などの淡水魚や、タニシや川エビ・蟹などを獲って補っていたのではないかと想定されてきた。

古代・中世において、村や荘園単位の多様な生産・採集の実態と全体を具体的に書き上げた史料は稀有である。すでに、前稿²⁰⁾で紹介した奈良盆地中央の少し北に位置する旧八田村（現在の磯城郡田原本町八田・図3）に残されている明治7年の「物産取調書」によれば、八田村には約58町の条里地割に基づく水田と、大和川沿いに17町余の畠が耕作されていた。その田畠の生産物として、穀類では、米865石の他に、麦類360石、豆類85石、黍15石、粟20石が書き上げられている。本稿で重要であると判断されるのは、大和川の自然堤防や田畠の畦畔などにおいて生育・採集された蔦が50貫、田畠の用水路で生育・採集された芹が50貫、さらには、集落の周囲に生育していた竹藪から掘られた筍が80貫、家々の庭に植えられていたと想定される柿が800貫、山椒3貫など、近世の公的な「村明細帳」などには記載されていない多種多様な山菜類が記載されており、条里地割が施工された地域内においても、集落内外に所在していた平地林や自然堤防、さらには、田畠の畦道や用水路など、条里地割に基づく田畠の耕地以外の空間で生育・採集されたものが予想外に多く、人々の生活に欠くことのできない重要な産物であったことが判明する。



図3 現在の八田地域

なお、これもすでに前稿²¹⁾で紹介しているように、明治七年の八田村の「物産取調書」には、上記の多様な山菜類の他に、鯉2貫・鮒5貫をはじめとして、泥鰌20巻・田螺120貫・蟹1500匹

など、内陸で生活する人々にとり貴重であった淡水の魚介類も書き上げられている。

一般的には、古代以来、奈良盆地のほぼ全域に施工された正方位の条里地割内で営まれてきた田畠で生産された穀物と野菜類を中心として生活が営まれてきたと想定されてきたが、実際には、集落周辺の平地林や田畠の畦道、河川の自然堤防などにおいて、多様な山菜類が半栽培・採集され、河川や溜池・用水路では鯉や鮒・泥鰌をはじめ、田螺や蟹など、これまた実に多様な淡水の魚介類が捕獲され、貴重な動物性のタンパク源として食されてきたのである。このような実態は、八田村のみではなく、奈良盆地の中央

部に位置する田原本町内の旧阪手村北方や坂手村南方、伊与戸村に残されている明治9年の「物産取調帳」からも明らかであり（表2）、奈良盆地に所在する村々の実態であったと考えられる。

問題は、前稿で明らかにした奈良盆地内における淡水の魚介類の生産・消費の実態と同様に、大規模な条里地割内の田畠以外の空間で生育・採集・食されてきた山菜類を、古代・中世の関連史料で明らかにできるか否かである。

二 古代における多様な山菜類の採集と食について

口分田とは異なり、基本的には税が課されない山菜類に関しては、関連の史料が作成されて残される可能性は少ないが、以下に述べるように、奈良時代の平城京で暮らす人々、特に、長屋王や吉備内親王のような天皇家に近い人々においても、奈良盆地の山野で生育ないし半栽培されていた多様な山菜類を食していたことが判明する。ましてや、一般の人々が、いかに多くの山菜類を採集し、食していたかは容易に想像できよう。

① 「長屋王家木簡」に記された山菜類

表3は、長屋王家が領有していた御田と御園から生産・生育又は交易されて進上されたことが

表2 明治初期の「物産取調帳」に記載された産物

	八 田 村	阪手村北方	阪手村南方	伊 与 戸 村
蕨	50貫	12貫	15貫	
高苳	200貫	35貫	53貫	15貫
芹	50貫	5貫	3貫500目	
筍	80貫	65貫	10貫	
薯蓣				12貫
柘		1貫500目		
生柿	800貫	50貫	40貫	45貫
山椒	3貫	1貫500目		500目
鯉	2貫	1貫	30目	
鮒	5貫	12貫	2貫	
鰻	2貫	1貫	1貫	
泥鰌	20貫		1貫	2貫
鯰		1貫		
雑魚	20貫	3貫	3貫	
田螺	120貫	20貫	15貫	30貫
蟹	1,500匹			

木簡から判明するものである。この内、奈良盆地に所在したことが確実な所領は、佐保・片岡・木上・耳梨御田などである。奈良盆地南部に位置する耳成山の麓に所在していたと想定される耳梨御田からは、芹二把・智佐（ちしゃ）二把・河夫毘（かぶら）一把などが長屋王家に生産・進上されている。また、奈良盆地の中西部に位置していた片岡（園）や木上（園）からも、主に池で生育する蓮葉や奴奈波（じゅんさい）や、阿支比（あけび）・薊（あざみ）・棗などが進上されている。大和国ではないが、山背御園からは竹子・蔞などの山菜類も長屋王家に進上されていることが判明する。この他にも、長屋王家の所領からは、山野からの産物としての意味合いの強い竹や桃、生薑や志伊（椎）など、実に多彩な産物が栽培・半栽培され、収穫・採集・交易の上、王家に運搬・進上されていたのである²²⁾。

表3として示した長屋王家が所有していた耳梨御田や山背御園などの所領と所領名は、あくまで個々の経営体としての名前であり、実際には、耳梨御田から上記のような多様な山菜類が採集・交易・進上されており、山背御園からは大根や交菜などの野菜や多様な山菜類の他に、米も進上されている。これら長屋王家の御田と御園をはじめとして、経営体の名前の枠内では収まらない農産物が栽培又は半栽培され、所領内の山野で生育する多様な山菜類が採集され、平城京で暮らす王家の人々に食されていたと考えられる。

表3 長屋王家領の御田・御園の生産物

佐保	生薑
片岡	蓮葉・菁・桃・交菜・奴奈波
木上	米・竹・阿支比・棗・薊・蘇良自
山背御園	米・菁・大根・交菜・古自・比由・知佐・竹子・蔞・阿佐美・志伊・椒
大庭御園	菁菜
耳梨御田	芹・智佐・古自・河夫毘・処里
矢口	意比
広瀬	御紵
不明	阿布比・糟漬毛瓜・韓奈那比・醬漬毛瓜・名我・草奈那美・余貴・柑・竹・薊・蘇良・交菜

〔榊木、2002を改編〕

② 「正倉院文書」に記された山菜類

平城京内で生活していた人々も、多様な山菜類を食していたことが判明する。正倉院に残された文書の中に、写経所の各種記録があり、多くの写経生の食事に供するために、平城京内の東西の市にて多くの山菜類が購入されていた。

正倉院文書に記された主な山菜類としては、蔞・蕨・蓬をはじめとして、山野で自然に生育する薊・葵・野蒜・百合や、低湿地で生育する菱・芹・蓮根・じゅんさい、さらには、主に山間地で生育・採集した山芋・多羅・葛・筍など、実に多様な山菜類が平城京内の市で売買され、写経生をはじめとする多くの人々に食されていたことが判明する²³⁾。

③ 『万葉集』に記された山菜類

奈良時代に編まれた『万葉集』²⁴⁾の歌4500余首には、当時の人々が食していた穀物や山菜類に関する歌も収められている。すでに、農学の分野から廣野 卓氏により古代・中世の文献史料や出土した木簡なども活用して、万葉集に載せられた田畠の作物をはじめ、海の幸（魚介類と海

藻)・山の幸(果実と木の実)、さには、鳥獸類や調味料・酒に至るまで、詳細に紹介がなされている。山菜類に関しても、若菜(野の菜と園の菜)と山の幸の項目の中で紹介されている²⁵⁾。

ただし、本稿で検討を加えている大和国、特に奈良盆地周辺と特定できる山菜に関連する万葉の歌は、わずかである。

1番 籠もよ み籠持ち ふくしもよ みぶくし持ち この岡に 菜摘ます兒 家告らな
名告らさね そらみつ 大和の国は おしなべて 我こそ居れ しきなべて 我こ
そいませ 我こそば 告らめ 家をも名をも

407番 春霞 春日の里の植え水葱 苗なりと言ひし 枝はさしにけむ

『万葉集』の冒頭に載せられている1番の著名な歌は、雄略天皇の作と伝えられており、歌われている場所は、雄略天皇の朝倉宮が置かれていた現在の桜井市黒崎付近の丘陵地が想定されている。現地は東西に初瀬川が流れ、両岸は小規模な河岸段丘が形成されている。歌の趣旨は大王として大和国に君臨する宣言であるが、歌の季節は春であり、待ちわびた早春の食材として不可欠な野の山菜を摘む光景が、1879番の歌でも春日野で早春のよめな(ウハギ)を摘んで煮ている風景が詠まれている。

407番の歌では、平城京のすぐ東に位置する都市近郊の春日の里に植えられていた水葱(ナギ・コナギ)が詠まれている。現在では水田の雑草とされているが、万葉の時代には栽培もなされ、吸い物にして食した歌も詠まれている。歌に詠まれた水葱(ナギ・コナギ)はミズアオイで、水田に生える水草であるが、当時は水田で栽培もなされ、葉や茎が食されていた。

この他にも、廣野氏の研究によれば、畠も含めた広義の野の幸としての山菜類として、かぶら・大根・茎立ち・蒜・にんにく(大蒜)・菘・葵・蓬・董・蓼・茅萱・かたくり・蕨・山葵・露・薺・萵苣・芥・薑・茗荷・山芋・野老・葛・百合・菱・蓮・慈姑・芹・じゅんさいなど、実に多様な野菜・山菜類が食されていたことが紹介されている。また、山の幸として、キノコ類・筍・椀などの堅果類も採集・食されていたことが紹介され、廣野氏は専門である農学の分野からの紹介に止まらず、『神農本草経』や『大和本草』などの医書類も引用されつつ、栄養学的な分析・紹介もなされており有益である。

この他では、平安時代以後、『和名抄』をはじめとする古辞書類や多くの和歌集にも、上記の『万葉集』に載せられた歌のように、多くの山菜類が記載されているが、具体的な採集の場やそれらを食していた人物などに関する実像の具体的な解明は難しい。

以下において検討を加えるように、奈良盆地内において多様な山菜類が採集して食されていた具体像が判明するのは、中世末まで待たねばならない。

三 中世後期における多様な山菜類の採集と食について

中世後期の奈良盆地における多様な山菜類の採集とその食に関しては、次に検討を加える興福寺関連の二つの日記が有益である。

① 『多門院日記』に記された山菜類

多聞院は数多く存在していた興福寺の小院の一つである。『多聞院日記』の原本は残されてい

ないが、興福寺には近世中期の写本が伝えられている。現在、写本形で残されているのは、戦国時代の文明10年（1478）から近世初頭の元和4年（1618）までの約140年間に及び、歴代の院主が書き継いできたものであるが、その中心は学侶の英俊が記載した天文3年（1534）から慶長元年（1596）の約60年間の日記である。南都・興福寺内外の生活や政治の動きが記載されており、当時の畿内の動向を知ることのできる一級の日記である。

『多聞院日記』²⁶⁾に記された寺僧の食生活は、すでに、吉田元氏によってまとめられ、同じく当時の日記が残されている山城国の山科家の食生活の実態と比較しながら、簡潔な紹介がなされている²⁷⁾。

吉田氏による日記の紹介とまとめによれば、多聞院での食生活は、海から遠い内陸の僧侶の食生活であるがために、もとより、獣肉・鳥類・魚介類などの動物性の食物や、海藻類は少ないことを述べられている。他方、野菜類や果物類の他に、山菜類の種類は豊富であることを指摘している。ただし、吉田氏の記述の中心は、田畠から生産される穀類や野菜類にあり、山菜類や茸類には軽く触れるのみである。奈良盆地とその周辺地域においても、山野で生育する山菜類の種類は豊富で、食用可能なもののが大半が採取され、食されていたものと想定されるが、「野山の山菜類は種類も多く、食用可能なほとんどあらゆるものを利用して。」と短くまとめられている。以下においては、吉田氏が紙幅の関係もあり、詳しい紹介を略された、具体的な山菜類の採集と食に関して、原文を引きながら、紹介・検討を加えることとしたい。

まず、興福寺の一塔頭である多聞院の院主たちも、小規模ながら寺領を有する小領主であり、主な農産物が生産・納入される田畠に関して、どのような関心事を日記に記しているかと言う点にも触れておきたい。永禄8年（1565）には、院主である英俊は8月8日の条に「夏マメ毛見ニ下了、」。続いて、9月6日には「為早田毛見、深宗・孫南へ下了、」。10月3日には「晩田の毛見ニ深宗、孫四郎下了、」。永禄12年（1569）の5月14日には「新二郎・少太郎、麦の内検ニ三味田へ下了、」との記載がある。さらには、永禄11年（1568）の6月25日の条には「一夜大雨降了、如今者早田ノ花散、瓜・茄・夏マメ以下悉以風損大ケカツ也、麦秋満作ノ処、大雨ニヨテクサリ、此比如此、行秋心細キ事也、」との記載もなされており、小領主としての英俊は、水田（早田・晩田）のみならず、畠で栽培される麦（大麦・小麦）・夏マメ・瓜・茄子・菜など、多様な畠の農作物にも深い関心を寄せている。

他方、山菜類にも深い関心を寄せて日記に書き留めている。すなわち、天文11年（1542）の3月15日の条には「従竹内土筆・芋・ワラヒ来了、料足二百五十文かりテ下了、」と記され、奈良盆地の中央東部に位置する環濠集落でも有名な竹之内村（現在の天理市竹之内町）から、早春の土筆と蕨が届けられ、礼銭として250文を下している。同じく、天正2年（1575）の3月5日にも「土筆・芹又六ヨリ上了、」と記されており、多聞院に早春の香りを届ける山菜が土筆・蕨や芹などの山菜類であったことが判明する。

他方、夏には、元龜3年（1572）8月3日の条に「シフ柿一荷五升ニ買之、助四郎所ニテ誂テツカセ了、今日シフ紙ニ東沙汰之、」、4日の条に「シフ紙合大十枚分五枚沙汰之、」と記されており、秋に熟して食する前の青い渋柿を買い求めて漬し、多聞院の院内にて紙を渋紙に染めていたことが判明する。

天正7年（1579）8月18日の条には「大乘院山萱申請了、」とあり、一条院と並ぶ興福寺の

有力な院家であった大乘院への申請・許可を得て、大乘院山から萱を刈り取っていることも判明する。国中（くんなか）と呼ばれる平坦地の奈良盆地内においても、東山中（大和高原）や西山中（生駒山地）など、周辺の山野で生育する産物の恩恵も十分に受けていたのである²⁸⁾。

筆者が『多聞院日記』において注目するのは、天正11年（1583）2月11日と12日の条である。すなわち、2月11日には「法隆寺ヨリ生駒ノ継木ノ上手上了、則柿五口、キンカン五口、朝倉サンショ一口申付了、リンシ梅一口ツク、」2月12日には「木ツク、生駒ノ善四郎明日帰ト申間、十疋ヒタ遣之、」との記載がなされている。これによれば、多聞院の院主であった英俊は、法隆寺を通じて、接ぎ木の名人として名高い西山中の生駒に居住する善四郎を呼び寄せ、恐らくは、多聞院の境内に植えていた柿5本、金柑5本、山椒1本、梅1本の接ぎ木をさせ、翌日、接ぎ木を終えた善四郎に十疋の礼銭を支払っている。興福寺や東大寺をはじめとして、南都の有力寺院の境内には、奈良盆地内外から、その庭にふさわしい銘木・古木、さらには庭石や砂などが集められていたと想定される。『多聞院日記』に書き記されているように、それら境内の銘木・古木に接ぎ木の名人を呼んで、中世末の時点において、すでに接ぎ木をおこなわせていたのである。

この『多聞院日記』に書き留められた僅か二日の記事であるが、南都に数多く所在していた有力寺社の境内に、奈良盆地の内外から、如何ほどの銘木・古木、庭石や砂などが集められていたのか、その実態も明らかにしたいと思う。

② 『二条宴乗記』に記された山菜類

次に検討を加える『二条宴乗記』は、歴史地理学はもとより、日本史においても、貴重な日記の存在と貴重な記載内容が十分に周知・活用がなされていない。著名な『大乘院寺社雑事記』と『多聞院日記』にも匹敵する戦国期末の貴重な史料であると判断される。すでに、前稿では、この日記を活用して、大和国、特に、奈良盆地における内水面漁業と淡水魚食の実態の一端を明らかにした²⁹⁾。

『二条宴乗記』は、興福寺の門跡であった一条院の坊官を務め、三綱職丹波寺主と会所目代を兼務していた二条宴乗によって記載された日記である。現在は、興福寺と天理図書館に所蔵されている。興福寺に所蔵されているのは天正元年（1573）の一冊が、天理図書館には永禄12年（1569）・元亀元年（1570）・二年（1571）・年次不明の四冊が所蔵されており、天理図書館の機関紙である「ビブリア」において日記の紹介と翻刻がなされている³⁰⁾。

『二条宴乗記』には、二条宴乗が仕えていた当時の興福寺の一条院門跡であり、前関白の近衛前久の長男でもあった尊勢の周辺で暮らす興福寺内における寺僧たちの生活の一端、特に、食生活の実態が詳細に記載されており、その点からも、『大乘院寺社雑事記』・『多聞院日記』と並ぶ貴重な日記であると判断される。

まず、二条宴乗が仕えていた一条院は、現在の近鉄奈良駅の東に位置する奈良地方裁判所の位置にあたり、日記を記載していた二条宴乗の屋敷は、一条院の北西、現在の奈良女子大学のキャンパス周辺と想定されよう。二条宴乗の屋敷は、一条院から徒歩10分ほどの至近距離であり、すぐ北西を流れている佐保川との距離も200m弱である（図4）。東に位置する興福寺・東大寺や南東に位置する元興寺なども徒歩で30分以内に行ける位置に居住していた。

まず、『多聞院日記』を書き記した英俊との大きな違いは、英俊は早田・晩田・夏マメ・麦の

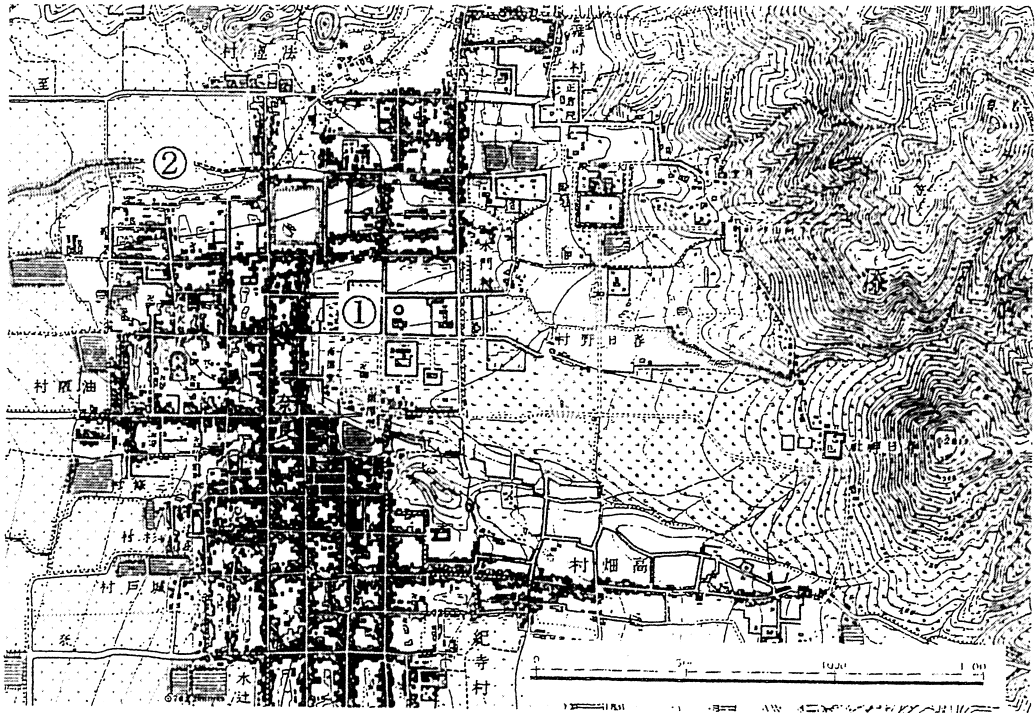


図4 奈良町と周辺地域（原図は明治期）

①旧一条院 ②佐保川

検見に下部らを遣わし、田畠で生産・収穫される米・麦（大麦・小麦）・夏豆・瓜・茄子・菜など、多様な農作物の生産と収穫にも、小領主として深い関心を寄せて日記に書き記している。けれども、大乘院門跡と並ぶ興福寺の二大勢力を有していた一条院門跡に仕えていた二条宴乗は、田畠での農作物の生産と収穫には余り関心を抱かず、日記には具体的な記載はなされていない。同じく中世有数の都市であった奈良で暮らす寺僧であっても、書き手により、その生活実態の記載に大きな差異が存在していることに留意して両者の日記を読み込むことが必要である。

二条宴乗は田畠の生産と収穫には余り関心を抱いてはいないが、山菜類には関心を抱き、多くの記載が日記に残されている。まず注目されるのは、南都に春を告げる味でもある土筆の記載が多いことがあげられよう。

永禄12年（1569）の2月25日の条には「舟橋にてつくつくしを取返。」

3月6日の条にも「野へつくつくしを取ニ慶印房を同道候て出。・・・夕飯北大局へ取寄給。つくつくしをいる。」

3月9日「つくつくし（破損）の見事（破損）禅教へみあげ、」

一部のみを引用したが、二条宴乗にとり、土筆は近しい慶印房を同道して屋敷のすぐ西に位置する船橋や、野へ出でて、自らが摘みに出かける山菜であり、近しい禅教房への「土産」にするほどの、ある意味で価値のある山菜であったと評価できよう。永禄13年（1570）の正月25日の条には「野へつくつくしを取ニ慶印房同道候て参。・・・少有初物也。」と記されており、近しい

慶印房を同道して土筆を摘みに近く野へ出かけており、時期が早く、土筆の採集は少しかつたが、わざわざ「少有初物也。」と記しているように、南都で暮らす二条宴乗にとっては、自らが摘みに出かけるほど、土筆は待ちわびていた春を告げる代表的な山菜であり、味であったことが判明する（写真1）。

二月・三月初旬の土筆に次いで、三月・四月には蕓と蒿苳（ちしゃ）が採集され、食されている。すなわち、永禄13年（1570）の3月7日の条には「夕、二羅汁北大にて有。二羅、我等取始也。」、3月20日の条には「西御所へ帰参。道にてニラを二ハ取、持帰。」と記され、土筆と同様に、二条宴乗自らが蕓を摘みに出かけており、摘んできた蕓を近しい僧を招いて蕓汁などにして食している。また、蒿苳（ちしゃ）の汁も食している。四月から五月には竹子（筍）が多く食されている。

この他にも、日記から、独活の吸い物、干し蕨、芹、ナズナ汁、葛の吸い物、葛のスイトンなど、山野から採集された多様な山菜類が食されていたことが判明する。

最後に、柿についても触れておきたい。すなわち、『二条宴乗記』では、「柿」と「平柿」の二種類の書き分けがなされている。

永禄12年（1569）12月29日の条「平柿五・魚二ツ、」

永禄13年（1570）9月7日の条「一 自分平柿六十城州へ。

一 金吾へ同柿卅五。

一 竹下同柿卅五。」

10月5日の条「郡山表へ城州見廻二参。・・・竹下へ樽一つ、平柿十、のし少、平柿は中坊にて所望。」

10月15日の条「其より城州へ参。タキ一枚、平柿数卅、左馬□へ樽一、柿廿、」

特に留意されるのは、奈良盆地南西部に位置する現在の御所市において、本来は渋柿である柿が、近世初期に突然変異により甘柿となった「御所柿」が見い出されたとな一般的には理解されている。その甘柿のルーツである御所柿の別名が「ひらがき（平柿）」である。

御所柿は小ぶりながら、とても甘くて食味が良く、形は扁平でやや方形である（写真2）。甘味が強くて粘り気のある御所柿は、幕府や宮中などへの土産として献上されてきたが、近世末には美濃国において別の柿の木に接ぎ木されて、現在では富有柿として多く生産され、着果が不安定で収穫量が少ない御所柿は、栽培面積が減少している。

上記で述べた『多聞院日記』の天正11年（1585）2月11日と12日の条によれば、多聞院の院主である英俊は、法隆寺を通じて、西山中の生駒に居住する接ぎ木の名人である善四郎を呼び寄せ、境内の柿五本・金柑五本・山椒一本・梅1本の接ぎ木をおこなっている。

多聞院でなされた柿5本の接ぎ木は、境内に植えられていた渋柿に、甘柿である御所柿、すなわち『二条宴乗記』に記載された「平柿」の枝を継いだ可能性も想定されよう。それはまた、従来、近世初期に見い出されたと考えられてきた甘柿の突然変異である御所柿（平柿）が、すでに戦国時代の16世紀の半ばには見い出され、法隆寺や多聞院をはじめとする寺院境内の渋柿に接ぎ木され、貴重な甘柿である「御所柿（平柿）」がすでに大和国内外において、贈答用として流通していた可能性も高いと考えられよう。

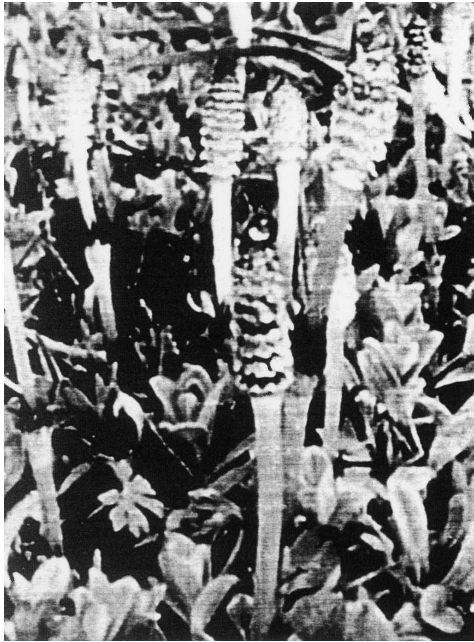


写真1 土筆

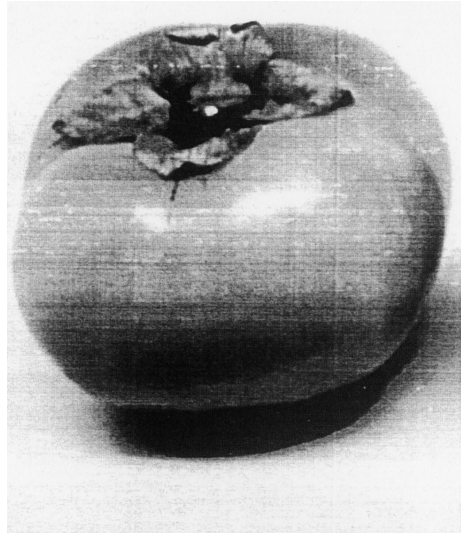


写真2 御所柿

おわりに

本稿は、穀類を中心として研究が進められてきた畠作史の研究から漏れてきた多様な山菜類に関して、大和国、主に条里地割による大規模な田畠の開発がなされていた地域を事例として、基礎的な関連史料の収集と検討を加えたものである。ささやかな成果は、以下のようにまとめることが出来よう。

第一、税が課されない山菜類に関しては、公式な史料にはほとんど記録されていないが、古代以来、戦後しばらくまで、奈良盆地内の田畠の畦道や河川の自然堤防、集落の周辺に残された平地林などにおいて生育していた蕨・蕨・蓬・筍などをはじめとして、奈良盆地周辺の山野で採集された山芋・多羅・葛・栗・柿など、多彩な山菜類や果物類が生育、又は半栽培され、食されていたことが明らかとなった。ただし、その関連史料は極めて少なく、その全体像と実態を解明するには、さらに、調査と研究の継続が必要である。

第二、奈良時代においては、長屋王家木簡や正倉院文書、さらには『万葉集』に詠われた歌などに、当時、山野から採集して食されていた多様な山菜類が判明する。続く、平安時代から室町時代にかけては、多くの和歌集や『和名抄』などのように、個別の事例が記載されているが、大和国において採集・食されていた山菜類の具体相は明らかにしえない。

第三、戦国時代末においては、中世有数の都市であった奈良に居住していた興福寺の塔頭である多聞院の院主である英俊らが書き継いだ『多聞院日記』が有益である。小規模ながら寺領の領主でもあった英俊は、田畠の生産・収穫にも強い関心をい দিয়ে日記に記し、その他にも、奈良盆地内外の山野で採集された土筆・蕨・芹・胡桃・筍など多彩な山菜類を食していた。

第四、同じく、戦国時代末において、南都有数の有力者であった興福寺の一条院門跡の坊官を務めていた二条宴乗が記した『二条宴乗記』も貴重かつ有益である。多聞院英俊とは異なり、田畠の生産・収穫には特段の関心を持たず、日記にも記していないが、山菜類に関しては、数は少ないながら、具体的に記載されている。すなわち、正月・二月には二条宴乗自ら、近しい者を同道して土筆や蕈を採集し、汁などにして食している。また、三月・四月には高苺（ちしゃ）や竹子、さらには落や独活など、季節を感じさせる山野の山菜類が食されていることが明らかとなった。

今後に残された課題としては、これまでに進められてきた田畠を中心とする農業史の研究を柱に据えて、奈良盆地に施工されていた条里地割内の田畠はもとより、本稿で明らかにした山菜類や果物、さらには、山野から採集され、伐り出されてきた樹木類も視野に入れた、全体像を構築する時期に来ていると判断される。大規模な条里地割内の田畠で栽培されていた多様な農作物はもとより、奈良盆地を取り巻く、東山中（大和高原）や西山中（生駒山地）、その奥に位置する宇陀山地や吉野山地も視野に入れて、さらに、地道な関連史料の収集と研究を続けたいと念じている。

付 記

木村茂光先生をはじめ、「畠作史研究会」にご参加下さいました皆さまに、心からの感謝を申し上げます。



写真3 畠作史研究会（1997年10月）



写真4 畠作史研究会（1997年11月）

注

- 1) 伊藤寿和 (1995) 「古代・中世の『野島』に関する基礎的研究」、日本女子大学大学院紀要、1号。
- 2) 木村茂光編 (2003) 『雑穀 一畑昨農耕論の地平』、青木書店。
- 3) 木村茂光編 (2006) 『雑穀・Ⅱ 一粉食文化論の可能性』、青木書店。
- 4) 木村茂光編 (2010) 『日本農業史』、吉川弘文館。
- 5) 木村茂光 (2001) 「前近代の畠と水田」、歴史評論、620号。
同 (2015) 「前近代畠作の地平」、米沢史学、31号。
- 6) 木村茂光 (2017) 「土地制度史研究と新しい地平 ―日本中世史を中心に」、歴史科学協議会編『歴史学が挑んだ課題 ―継承と展開の50年』、大月書店。
- 7) 伊藤寿和 (1996) 「平安・鎌倉時代の『山畑』に関する歴史地理学的研究」、日本女子大学紀要・文学部、45号。
同 (2000) 「紀伊国の『山畑(焼畑)』に関する歴史地理学的研究」、史境、41号。
同 (2010) 「近世前期の焼畑耕作の実態について」、史草、51号。他
- 8) 伊藤寿和 (1993) 「奈良盆地における灌漑用溜池の築造年代と築造主体」、人文地理、52巻2号。
- 9) 伊藤寿和 (2001) 「東大寺領大和国清澄荘に関する歴史地理学的研究」、日本女子大学紀要・文学部、50号。
- 10) 伊藤寿和 (2016) 「近江国の『野洲渡の片荒し』の和歌と『アラシ』農法に関する再検討」、日本女子大学紀要・文学部、65号。
- 11) 伊藤寿和 (1996) 「古代・中世の畠作と畠制度に関する基礎的研究」、条里制研究、12号。
- 12) 井上和人 (2004) 「条里制地割施工年代考」『古代都城制条里制の実証的研究』、学生社。
- 13) 出田和久 (2018) 「奈良盆地の条里・条坊史料とGIS利用の可能性」、海老沢 衷編『中世荘園村落の環境歴史学 東大寺領美濃国大井荘の研究』、吉川弘文館。
- 14) 高島正憲 (2017) 『経済成長の日本史』、名古屋大学出版会。
- 15) 『日本後紀』、大同3年9月26日の条。
- 16) 金田章裕 (1978) 「平安時代の和和盆地における条里地割内部の土地利用」、史林、61巻3号。
- 17) 天理市役所 (1958) 『天理市史 史料集』。
- 18) 伊藤寿和 (1993) 「奈良盆地における灌漑用溜池の築造年代と築造主体」、人文地理、45巻2号。
- 19) 宮本 誠 (1994) 「溜池の築造と田畑輪換の成立」、『奈良盆地の水土木』、農文協。
徳永光俊 (1996) 『日本農法史研究』、農文協。
- 20) 伊藤寿和 (2005) 「陸の生業」、吉村武彦他編『列島の古代史2 暮らしと生業』、岩波書店。
- 21) 伊藤寿和 (2016) 「大和国における内水面漁業と淡水魚食の実態に関する基礎的研究」、史草、57号。
- 22) 櫛木謙周 (2002) 「長屋王家の消費と流通経済」、『国立歴史民俗博物館研究報告』、92。他
- 23) 樋口清之 (1959) 『日本食物史』、柴田書店。他
- 24) 新日本古典文学大系『万葉集』、岩波書店。
- 25) 廣野 卓 (1998) 『食の万葉集』、中央公論社。
木村紀子 (2015) 『食い物の神語り』、KADOKAWA。
- 26) 辻善之助監修 (1967) 『多聞院日記』、全5巻、角川書店。
- 27) 吉田 元 (1991) 『日本の食と酒』、人文書院。講談社文庫として再刊 (2014)。
- 28) 野崎清孝 (1988) 『村落社会の地域構造』、海青社。
- 29) 伊藤寿和 (2016) 「大和国における内水面漁業と淡水魚食の実態に関する基礎的研究」、史草、57号。
- 30) 「ビブリア」52・53・54・60号に翻刻掲載。